厚生労働大臣の定める掲示事項

入院基本料に関する事項について

入院基本料について

一般病棟（急性期病院 A 一般入院料）について、入院患者 7 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務しています。

精神病棟（急性期病院 A 精神病棟入院料・10 対 1 入院基本料）について、入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務しています。

（特定入院料）

救命救急入院料 2 について、入院患者 4 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務しています。

特定集中治療室管理料 1 について、入院患者 2 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務しています。

小児入院医療管理料 4 について、入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務していしします。

脳卒中ケアユニット入院医療管理料について、入院患者 3 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務していしします。

時間帯別、平日・休日別の配置人数等の詳細について、各病棟に掲示しています。

DPC 入院料について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC 対象病院」となっております。

※医療機能別係数　1.6721（2026.6.1 現在）

（内訳）

基礎係数（特定病院群）	1.0583
機能評価係数Ⅰ	0.4432
機能評価係数Ⅱ	0.1455
救急補正係数	0.0251

入院食事料について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の基準に適合した食事を提供しています。
これは、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供するものです。

保険外負担に関する事項について

特別な療養環境の提供について

ＬＤＲ室１日につき　5,500 円

個室Ａ　１日につき（洗面台・トイレ・シャワー付き）　5,500 円

個室Ｂ　１日につき（洗面台・トイレ付き）　3,300 円

個室Ｃ　１日につき（洗面台・トイレ・シャワー・ソファーベッド）　5,500 円

当院では、下記のとおり個室使用料を、利用日数に応じたご負担をお願いしております。

区分	料金(税込) (1 日につき)	対 象 病 室	
個室Ａ	5,500 円	3 階病棟　358 号 4 階東病棟　428 号　430 号 6 階東病棟　627 号　628 号 7 階東病棟　725 号　726 号　727 号　728 号	9 室
個室Ｂ	3,300 円	3 階病棟　302 号　303 号　353 号　355 号　356 号　357 号 4 階東病棟　406 号　407 号　408 号　410 号　415 号　416 号　417 号　418 号　420 号　426 号　427 号 4 階西病棟　456 号　457 号　458 号　460 号　466 号　467 号　468 号　470 号　476 号　477 号 6 階東病棟　606 号　607 号　608 号　610 号　616 号　617 号　618 号　620 号　625 号　626 号 6 階西病棟　656 号　657 号　658 号　660 号　666 号　667 号　668 号　670 号 7 階東病棟　706 号　707 号　708 号　710 号　713 号　715 号　716 号　717 号　718 号　720 号　730 号 7 階西病棟　756 号　757 号　758 号　760 号　765 号　766 号　767 号 4 階南病棟　401 号　402 号　406 号	66 室
個室Ｃ	5,500 円	6 階西病棟　676 号　677 号	2 室
LDR 室	5,500 円	3 階病棟　360 号　361 号　362 号　363 号　365 号 ※但し、LDR 室として使用しない場合は個室Ａとなります。	5 室

文書料に係る費用について

普通診断書　2,200 円（税込）　　特別診断書以外のもの

特別診断書　5,500 円（税込）　　（１）　恩給及び年金に関するもの

（２）　初診、病名、病歴、予後等の状況、意見等を記載するもの

（３）　訴訟に関するもの

（４）　その他診断書

（５）　生命保険、火災保険等の加入及び給付に関するもの

（６）　自賠責保険に関するもの

（７）　生命保険会社等の照会及び面談に関するもの

死亡診断書　3,300 円（税込）

死体検案書　3,300 円（税込）

証明書　　2,200 円（税込）　　（１）　出生及び死産証明に関するもの

（２）　その他証明に関するもの

3,300 円（税込）　　死産証明に関するもの

5,500 円（税込）　　自賠責保険に関するもの

セカンドオピニオン料・自由診療料に係る料金について

別紙①をご覧ください

初診時（再診時）選定療養費について

令和６年９月より紹介受診重点医療機関となりました。

紹介受診重点医療機関とはかかりつけ医から、紹介状を持って受診することに重点をおいた医療機関です。日常的な診察、健康に異常があった場合は「かかりつけ医」を受診し、専門的な治療や検査が必要と判断された場合に紹介状を持って受診することになります。治療後は「かかりつけ医」に逆紹介し連携を図ります。
直接受診した患者さんについては初診に係る費用として内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・精

神科・耳鼻咽喉科にて 7,700 円を歯科口腔外科にて 5,500 円を徴収いたします。再診に係る費用として内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・精神科・耳鼻咽喉科にて 3,300 円を歯科口腔外科にて 2,090 円を徴収いたします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、 他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

入院期間が１８０日を超える入院について

180 日を超えて入院されている患者さんは、一定の状態等にある方を除き、181 日目からは入院基本料の 85%のみが保険診療扱いとなり、残りの 15%については「選定療養費」として患者さんにご負担いただくこととなります。当院では 1 日につき 2,783 円（税込）をご負担いただきます。

明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担が無い方についても、明細書を無料で発行しております。
明細書は、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。ご家族が代理会計される場合も含めて明細書の発行を不要とされる方は会計窓口にお伝えください。

施設基準・算定要件で定める掲示事項について

電子的診療情報連携体制整備加算

電子的歯科診療情報連携体制整備加算について

オンライン請求を行っております。
オンライン資格確認を行う体制を有しています。
マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター、ホームページ等に掲示しております。

当院では、領収書を発行する際に、当該費用の基礎となった項目（公費負担医療を担当した場合は、当該公費負担医療に関する費用の請求に係る計算の基礎となった項目）ごとに記載した明細書を無料で発行しております。

入退院支援（入退院支援加算、入院時支援加算）について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間連携を推進し退院のご支援を実施しております。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院は厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。
現在、一部の医薬品について十分な供給が厳しい状況が続いています。後発品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を当院では整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する医薬品が変更となる可能性があります。
変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院職員までご相談ください。ご理解ご協力をお願いいたします。

一般名処方加算について

医学上の適応なく、患者さんからの希望で先発医薬品を処方した場合は、選定療養となります。
別紙③をご覧ください

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほぼ変わらず、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。
バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなる為、当院ではバイオ後続品の導入に関する説明を積極的に行っております。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

ハイリスク分娩管理加算に係る院内掲示について

ハイリスク分娩管理加算

産婦人科医師数（令和８年１月１日現在）	5
産婦人科助産師数（令和８年１月１日現在）	27
分娩件数（令和７年１月～令和７年12月）	361

協力対象施設入所者支援加算にかかる介護保険施設等について

下記に定める介護保険施設等の入所者の方の病状に急変等があった場合に、２４時間対応する体制を整えております。

特別養護老人ホーム　福寿園

介護老人保健施設　みやかわ

院内トリアージ実施体制加算について

院内トリアージとは、救急外来において診察前に専門知識を有した看護師が症状を伺い、緊急度・重症度を判定して、より早期に診察が必要な方から優先して診療する仕組みです。
重症度が高い患者さんから優先して診察を行いますので、診察の順番が前後することや待ち時間が長くなることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

トリアージ実施基準については別紙をご覧ください。

外来腫瘍化学療法診療料について

がん患者さんの治療の安全確保や急変等の緊急対応及び相談に、各専門領域との迅速な連携を 24 時間体制で行えるよう整備しております。
また、緊急時には入院できる体制を整備しております。
実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性については委員会で評価、承認を実施しています。
当該委員会は化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の業種から構成されており、年数回開催しております。

地域医療体制確保加算について

当院は「地域医療体制加算」の基準を定める病院として、北海道厚生局の承認を受けております。地域医療体制確保加算の届出にあたり、勤務する医師の１年間の時間外・休日労働時間が規定に達する場合は、改善のための計画などを策定しております。

コンタクトレンズ検査料について

診療費及び外来診療用（再診料）コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、初診料を 291 点、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、外来診療料を 76 点算定いたします。
コンタクトレンズの装用を目的に眼科的検査を実施した場合は、200 点を算定いたします。
※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料を算定する場合があります。

　コンタクトレンズの診療を行う医師　横山　千秋
眼科診療経験：厚生労働省の施設基準に定める経験を有しています。

通院・在宅精神療法（早期診療体制充実加算について）

当院では患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。

当院の他診療科、市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行いながら、さまざまなご相談に対応しております。相談支援専門員、介護支援専門員の方からのご相談も対応しております。

・障害福祉サービス等の利用・介護保険に係ること

・健康相談、予防接種　　等

また精神科病院等に入院していた患者さんの退院後の支援も行っております。可能な限りの向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。

地域歯科診療支援病院歯科初診料について

口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底 するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

歯科外来診療感染対策加算４について

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療医療安全対策加算２について

安全管理者を配置しており、歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制を整備、十分な機器を有し緊急時に適切に対処を行える体制を整えております。
自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を常備しております。

光学印象における歯科技工士との連携について

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

歯科技工士連携加算について

患者さんの CAD／CAM 冠製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

・連携している歯科技工所：有限会社空知デンタル・クラフト

歯科口腔リハビリテーション料２について

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

ＣＡＤ／ＣＡＭ冠について

コンピューター支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて、小臼歯の冠を作製し、補綴治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料について

当院で作成した歯冠補綴物やブリッジについて、装着した日から２年間の維持管理を行っています。

その他について

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理の基準、意思決定支援の基準、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

相談窓口について（患者サポート体制充実加算）

外来患者相談窓口は、患者さんやそのご家族の相談窓口として総合相談支援室に設置されています。おもに、医療安全や院内改善、病院職員に関するご意見・ご相談など、患者さんと病院との潤滑油として、第三者的な中立の立場で対応いたします。

緩和ケアチームについて

当院では、がんによる様々な症状を持つ患者さんやご家族を支援する活動として、医師・薬剤師・看護師のチームによる診療を行っております。きめ細やかな疼痛管理を目指し、身体的・精神的苦痛を和らげ、その方らしい療養生活を送られるよう支援することを目的としています。

栄養サポートチームによる診療について（栄養サポートチーム加算）

栄養サポートチーム（NST）は、多職種（医師、歯科医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、言語聴覚士）で構成したチームです。入院中の栄養に関わる問題がある患者さんを対象に、より適切な栄養療法を選択、実施して食事摂取状況や症状、嚥下状態等に合わせて、栄養状態を改善し治療効果を高めることを目的としてチームによる診療を行っております。

長期処方について

当院では患者さんの状態に応じ 28 日以上の長期の処方を行う対応が可能です。

※なお、長期処方の交付が可能かどうかは、病態に応じて担当医が判断します。

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組みについて

外来縮小化の取組み、医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み、医師の負担軽減に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組みを実施しております。

禁煙の取組みについて

当院は、喫煙による健康影響を鑑みて、禁煙による健康改善に取り組んでいます。病院の駐車場を含む敷地内は全面禁煙です（※電子タバコ、その他類似品のご利用につきましても禁止させていただきます）

北海道厚生局への届け出事項について

当院では、以下の施設基準等に係る届出を北海道厚生局に提出しております。

基本診療料の施設基準等に係る届出
別紙④を参照

特掲診療料の施設基準等に係る届出
別紙⑤を参照

施設基準の届出をしている手術の実施件数について

令和７年１月～令和７年12月

区分１に分類される手術　　手術の件数

ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	8
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	8
エ	肺悪性腫瘍手術	18
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	34

区分２に分類される手術　　手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	10
イ	水頭症手術等	16
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1

エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	7
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	4

区分３に分類される手術　　手術の件数

ア	上顎骨形成術等	2
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	2
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種腎移植術等	0

区分４に分類される手術　　手術の件数

腹腔鏡下・胸腔鏡下手術等	515

区分５に分類される手術　　手術の件数

人工関節置換術	63
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカ交換術(電池交換を含む)	77
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	90
経皮的冠動脈形成術	59
急性心筋梗塞に対するもの	43
不安定狭心症に対するもの	2
その他のもの	14
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	7
経皮的冠動脈粥腫切除術	3
経皮的冠動脈ステント留置術	84
急性心筋梗塞に対するもの	7
不安定狭心症に対するもの	18
その他のもの	59
全身麻酔の件数（静脈麻酔は除く）	2,354

看護職員配置状況について

別紙６をご覧ください

看護補助者配置状況について

別紙７をご覧ください